



広報
TONE

とね

8

2016
(平成 28 年)
No. 629

「とねりん」利根町観光協会
イメージキャラクター



園児が短冊に願いを込めて



七夕飾りで防火呼び掛ける —7月1日(金) 利根消防署—
(詳細については、17 ページをご覧ください)

◎主な内容

- ・マイナンバーカードを利用して住民票・印鑑証明書が
全国のコンビニで取得できます…………… 6～7 P
- ・町の話…………… 14～17 P

- ・婚活パーティーin利根2016 …………… 25 P
- ・第39回利根町民納涼花火大会 …………… 26 P

傍聴席

第2回 利根町議会定例会



▷ 議案の総括説明をする遠山町長

平成28年第2回利根町議会定例会が、6月7日(火)～15日(水)まで、通算9日間の日程で開催されました。

今期定例会では、一般会計の継続費や繰越明許費、また改正条例などの専決処分の報告や、条例の改正、補正予算、工事請負契約等の案件が提出され、慎重な

審議が行われました。

また、一般質問は、3日間の日程で行われ、8名の議員が登壇。利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略やまちづくりガイドライン、障害者差別解消法に基づく業務、中学生の自転車通学、町オリジナル記念証などの発行、農地基盤整備事業、町有遊休資産の管理などについて、活発な質疑応答が行われました(詳しくは『とねまち議会だより』をご覧ください)。

規約の一部改正など

稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営する養護老人ホームと老人福祉センターの設置および管理運営が、平成29年4月1日から廃止になることに伴い、規約の変更等の関係議案が地方自治法の規定により提出され、議決されたものです。

工事請負契約の締結

布川小学校、および利根中学校の大規模改造工事(Ⅱ期工事)の請負契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例」の規定により議案が提案され、それぞれ承認されたものです。

財産の取得

布川小学校、および利根中学校の大規模改造工事に伴う給食備品を購入するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議案が提案され、それぞれ承認されたものです。

平成28年度予算を補正

一般会計

規定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ99億5千万円が減額され、総額が55億4608万9000円になりました。



キッズコーナーを

ご利用ください

利根町役場では、1階子育て支援課カウター前に子どもたちを遊ばせるキッズコーナーを設置しております。また、ベビーベッドもご用意しておりますので来庁の際ご利用ください。



※お子さまの安全のため、ご利用は保護者の方の同伴をお願いいたします。

第24回 参議院議員通常選挙の結果

7月10日(日)に行われた第24回 参議院議員通常選挙の結果は、次のとおりです。

◆ 投票結果

◎参議院議員通常選挙

【有権者数】

・国内 14,717人 ・在外 19人

【投票者数】

・国内 8,358人 ・在外 4人

【投票率】

・国内 56.79% ・在外 21.05%



開票会場の様子
＝利根町役場



◆ 開票結果

◇参議院茨城県選挙区開票結果（届出順）

	候補者氏名	政党名	茨城県における得票総数	左のうち利根町における得票数
	石原 じゅん子	無所属	78,655票	603票
	中村 こうき	幸福実現党	16,282票	90票
当	岡田 広	自由民主党	609,636票	3,635票
当	ぐんじ 彰	民進党	306,050票	1,999票
	小林 きょう子	日本共産党	113,833票	1,081票
	むとう ゆう子	おおさか維新の会	86,866票	748票
	有効投票数		1,211,322票	8,156票
	無効投票数		36,690票	206票
	投票総数		1,248,012票	8,362票

◇参議院比例代表政党別開票結果（届出順）

政党等の名称	利根町における得票数		
	得票総数	政党等の得票数 (内数)	名簿登載者の得票数 (内数)
社会民主党	223.181票	186.000票	37.181票
国民怒りの声	58.000票	40.000票	18.000票
おおさか維新の会	861.999票	507.000票	354.999票
公明党	1,184.000票	443.000票	741.000票
日本共産党	1,049.818票	975.000票	74.818票
幸福実現党	38.000票	33.000票	5.000票
自由民主党	2,837.452票	2,347.000票	490.452票
新党改革	78.547票	31.000票	47.547票
日本のことを大切にする党	83.000票	61.000票	22.000票
生活の党と山本太郎となかまたち	126.000票	113.000票	13.000票
民進党	1,545.000票	1,290.000票	255.000票
支持政党なし	59.000票	54.000票	5.000票
得票総数	8,143.997票	6,080.000票	2,063.997票

◎問い合わせ先 利根町選挙管理委員会（総務課内）TEL 68-2211（内線502）

老齢基礎年金請求 手続きのご案内

年金は、年金を受ける資格ができたときに、自動的に支給が始まるものではありません。ご自身で年金を受けるための手続きを行う必要があります。

老齢基礎年金を受けるためには①保険料を納めた期間②保険料を免除された期間③合算対象期間を満した期間が25年(300月)以上あることが必要です。

〔保険料の未納期間は、年金額および必要期間の対象になりません〕

合算対象期間は、年金額に反映されないため、カラ期間と呼ばれています。合算対象期間には、

- ・昭和61年3月以前に、国民年金に任意加入できる方が任意加入しなかった期間

- ・平成3年3月以前に学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間
- ・昭和36年4月以降、日本人であって海外に居住していた期間などがあります。(いずれも20歳以上60歳未満の期間)

国民年金保険料を20歳から60歳になるまで40年間全期間納めた方は、原則65歳から満額の**老齢基礎年金**が支給されます。

※平成28年度の年金額
年額78万100円(満額)

※国民年金保険料を40年分納めないと将来受け取る年金額が減額になります。

老齢基礎年金請求手続きは、原則65歳からです。ご希望で、60歳から減額された年金の繰上げ支給や、66歳から70歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。

請求する時に必要な書類

◎年金請求書

◎年金手帳

◎受取先金融機関の預金通帳(本人名義)

◎印鑑(スタンプ式印鑑以外)

※年金請求書は、お近くの年金事務所、街角の年金相談センター窓口、役場保険年金課に備え付けてあります。

その他、本人の状況によって必要な書類

◎世帯全員の住民票(住民票コードの記載があるも

基礎年金計算式

$$780,100 \text{ 円} \times \left(\frac{\text{保険料納付済月数}}{48} + \frac{\text{全額免除月数}}{4/8} + \frac{1/4 \text{ 納付月数}}{5/8} + \frac{\text{半額納付月数}}{6/8} + \frac{3/4 \text{ 納付月数}}{7/8} \right) \times 40 \text{ 年 (加入可能年数)} \times 12 \text{ 月}$$

ただし平成21年3月分までは、全額免除は6分の2、4分の1納付は6分の3、半額納付は6分の4、4分の3納付は6分の5にて、それぞれ計算されます。

▽請求書の提出先・問い合わせ先

- ・国民年金のみ加入の方
役場保険年金課

国民年金係
TEL 68-222-11

(内線236)

- ・厚生年金の加入者であった方、および厚生年金加入者の配偶者で扶養されていた方
土浦年金事務所

TEL 029-825-1170

街角の年金相談センター
土浦(対面相談のみ)
TEL 029-825-12300

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施します!

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を9月1日から12月31日(歯科医療機関の休診日を除く)に実施します。

【対象者】

後期高齢者医療被保険者で、

- ①昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方
- ②昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方

- ③昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方

※8月に、対象となる方に歯科健康診査のご案内を送付いたします。

【受診場所】

歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関。実施歯科医療機関については、茨城県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

【受診回数】

1年度につき1回

【実施方法】

ご案内が届きましたら、同封してある実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し「被保険者証」、「歯科健診のご案内」、「受診票」、「健康手帳」、「歯ブラシ」を持って受診してください。

※「問診票」は事前にご記入ください。

【健診内容】

問診、口腔内の状態の検査や、口腔機能の評価など。
※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には、別途料金がかかります。

▽問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 TEL 029-309-1212

児童扶養手当

現況届けを忘れずに！



▽児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

＊児童扶養手当を受給するためには、役場子育て支援課へ申請（認定請求）が必要です。

▽対象となる方

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間

にある児童（心身におおむね中度以上の障害を有する場合）は20歳未満）について、父または母がその児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

▽次のような場合、対象とはなりません

＊左記以外にも対象とならない場合もありますので、必ず事前にご相談ください。

児童が

・児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき。

父、母または養育者が

・婚姻の届け出はしなくて

も、事実上の婚姻関係（内縁関係など）があるとき。

▽所得制限

手当を受ける人の前年の所得が一定の額以上ある場合は、その年度（8月から翌年の7月まで）は、手当の全部または一部が支給停止されます。

また、所得には、前年父または母、および児童が受け取った養育費の8割が合算されます。なお、扶養義務者（同居の直系血族および兄弟姉妹）等の所得による所得制限もあります。

▽手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得等により決まります。

平成28年8月より手当額（月額）は次の金額に改定されます。

○児童1人の場合

全部支給…4万2330円
一部支給…4万2320円
9990円

○児童2人以上の加算額

2人目

全部支給…1万円
一部支給…9990円
5000円

3人目

全部支給…6000円
一部支給…5990円
3000円

▽申請手続きに必要なもの

申請に当たっては、受給資格者、および該当する児童の戸籍謄本（抄本）や住民票等が必要です。

▽障害年金の子の加算に係る取り扱いについて

受給資格者の配偶者が障害基礎年金を受給している場合で、児童がその加算対象となつていときは、児童扶養手当と障害年金の子の加算の金額を比較し、高い方を選択することにします。ただし、両方を受け取ることができません。

▽公的年金給付との併給

児童扶養手当の受給資格者や対象児童が公的年金給付等を受給できる場合および対象児童が公的年金の加算対象となっている場合は、その受給額、

および加算額の月額が児童扶養手当月額（所得制限後の額）より低い場合に、その差額が支給されます。

○児童扶養手当を受給されている方について（お知らせ）

現在、児童扶養手当の受給資格認定を受けている方は、8月31日（水）までに現況届けを提出してください。

なお、前年の所得に応じて全額支給と一部支給がありますのでご注意ください。

また、監護する児童および父または母が、養育費として受け取る金品などは、その8割が所得として加算されますので「養育費に関する申告書」に記入し、提出してください。

▽問い合わせ先

役場子育て支援課
子ども福祉係
Tel 68-12211
(内線 333・334)



住民票・印鑑証明書が全国のコンビニで取得できます

窓口より100円お得

取得できる証明書

住民票 1通 200円 (窓口での交付300円)

※住民票コード、および個人番号は記載されません。

印鑑登録証明書 1通 200円 (窓口での交付300円)



コンビニ交付サービスを利用するには

あらかじめマイナンバーカードの交付を受ける必要があります。

利用者本人が、マイナンバーカードに登録されている「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力して本人確認を行なった上、マルチコピー機を操作して証明発行を行います。

マイナンバーカードの申請・受け取り方法について

通知カードと一緒に送付された交付申請書、またはスマートフォンなどにより申請してください。

◆郵送で申請

通知カードと一緒に送付されてきた「個人番号カード交付申請書」にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。

◆スマートフォンから申請

交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスし画面の案内に従い申請してください。

◆マイナンバーカードの受け取り

次の3つを用意し、役場住民課窓口でお受け取りください。

- ①現在お持ちの「通知カード」
- ②マイナンバーカードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類

◎お問い合わせ先 役場住民課 TEL 68-2211 (内線254)

コンビニ交付情報サイト [HP http://www.lg-waps.jp](http://www.lg-waps.jp)



QRコード

熱中症に注意を！

熱中症は予防が大切です

熱中症は、7月の梅雨明けから8月にかけて多発する傾向があります。高齢者の方は、特に注意が必要です。(熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者)

重症化すると命にかかわる危険性もありますが、きちんと対策をすれば防ぐことができます。正しい知識を身につけて、熱中症を予防しましょう。

【熱中症とは】

高温多湿な場所に長くいたり、暑い日に激しい運動をすることなどにより、体温が上がりすぎて調節機能がうまく動かなくなつて、体に熱がこもった状態を熱中症といいます。主な症状は、めまい、頭痛、吐き気などです。重症化すると意識がなくなつたり、けいれんを起こしたりします。

【熱中症の予防法】

◆暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・日傘や帽子の着用(直射日光を避ける)
- ・日陰の利用、こまめな休憩

◆体調に合わせた対策

- ・こまめな水分・塩分の補給
- ・こまめな体温測定(特に高齢者、幼児など)
- ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着用
- ・体調の悪い日は、外出をできるだけ控える

【熱中症になったときの処置は】

涼しい場所へ避難させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分・塩分を補給させましょう。自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

10月1日(土) からマイナンバーカードを利用して 早朝や夜間、土・日曜日、祝日も発行！



10月1日(土) からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機で、住民票・印鑑登録証明書を取得できるようになります。いつでも どこでも簡単に取得できますので、ぜひご利用ください。

利用できる方

利根町に住民登録があり「利用者証明用電子証明書」が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方。

利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、セイコーマート、セーブオン、イオンリテール

利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日
およびメンテナンス時を除く）



蚊媒感染症（デング熱等）を 発生させないために

蚊媒感染症（デング熱等）を
発生させないために、水たまりを
なくしましょう！



蚊媒感染症とは、デング熱、ジカウイルス感染症（ジカ熱）、チクングニア熱、日本脳炎、マラリアなど蚊が媒介する感染症の総称です。蚊媒感染症を予防するためには「蚊を発生させない対策」、「蚊に刺されない対策」が重要です。

蚊を発生させない対策

蚊を減らすためには、発生源となる水たまりをなくすことが効果的と言われています。住まいの周辺に水たまり（古タイヤ、植木鉢の受け皿、雨ざらしのバケツ・じょうろなど）を作らないよう注意しましょう。また、蚊の成虫は、草やぶに潜んでいます。定期的に庭の草刈りを行いましょう。

蚊に刺されない対策

蚊が多い場所や海外の流行地（現在、ジカウイルス感染症が中南米で流行中）へ出かける際は、長袖・長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出しないようにしましょう。また、虫除けスプレーを正しく使い、蚊に刺されないよう注意しましょう。室内でも蚊取り線香や蚊帳などを使用し、蚊に刺されないよう対策を行いましょう。

※虫除けスプレーを子どもに使用する場合は、保護者の指導のもと説明書に記載されている使用回数を厳守してください。

戦没者等のご遺族 に特別弔慰金を支 給します

戦没者死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合に、規定の順番で先順位のご遺族一人に支給されます。前回受給者、戦没者との関係などで書類が異なります。役場福祉課で書類の確認、説明、受け渡しを行っていただきます。

支給額額面25万円

(5年償還の記名国債)

請求期限

平成30年4月2日まで。

請求手続きなど詳しくは、

役場福祉課 高齢介護係

Tel 68-2211

(内線341)

町営霊園公募の ご案内(5区画)

現在、利根町営霊園に空き区画が5区画ありますので、霊園使用希望者はお申し込みください。

【募集内容等】

- ・墓地の種類 普通墓地
 - ・1区画面積 3㎡
 - ・区画数 5区画
 - ・永代使用料 35万円
 - ・管理料 年額4千円
- (ただし、平成28年度分は10月以降からの使用になるため半額となります)

【申請書の受け付け】

- ・申請先 役場環境対策課
- ・電話予約はできません。
- ・必ず、申請者本人、または代理人(委任状が必要)が窓口で申請してください。

・申請期間

8月19日(金)～9月9日(金)(ただし、土・日

曜日を除く)

・受付時間

午前9時～正午、午後1時～5時

【申請時に持参するもの】

- ・印鑑(スタンブ式印鑑以外)
- ・運転免許証など本人確認ができる身分証明書

【申請資格】

- ・町内に住所を有する方で、基準日(平成28年8月1日)の3年以上前(平成25年8月1日以前)に住民登録をし、現在も居住している方。
- ・申し込みは、一世帯1区画に限ります。

- ・町営霊園内に墓地を持つていない方。

【注意事項】

- ・次の場合は、申請が無効となります。
- ・申請資格が無いとき。
- ・同一世帯で2名以上が申し込みをしたとき。
- ・その他、偽って申し込みをしたとき。

【抽選】

- ・申請者が募集区画数を超えた場合は、使用者を決定する抽選を行います。
- ・書類審査により申請資格を有する方に通知します。
- ・抽選は、必ず申請者本人、または代理人(委任状が必要)が出席してください。
- ・*抽選日時、会場については後日該当者に通知いたします。

【使用区画の決定】

- ・使用区画については「利根町営霊園の設置及び管理に関する条例施行規則」第3条の規定により決定します。

▽問い合わせ先

役場環境対策課

Tel 68-2211

(内線253)

訪問買い取りに ご注意!

最近、訪問買い取りに関する相談が増えています。

突然の電話で「こちらリサイクルショップですが品物が足りません。古い着物一枚、着ない洋服や使わなくなったお皿一枚からでも買い取ります」と言われました。

若い人からの電話が多いようです。

☆突然の電話で「使わなくなったた食器や着なくなった洋服など何でも買い取りさせていただきます」と言われ、いろいろ不用品があったので翌日、自宅に訪問買い取りに来てもらうことにしました。

当日は、電話してきた愛想の良い女性ではなく、怖そうな男性が2人で来訪してきました。昔の着物を見せようとしたら、目もくれず「貴金属を買い取りたい。金や宝石はないのか。ない」と言うのなら、遠くから来たのだからガソリン代や人

件費、手数料を支払ってほしい」とすぐまれた。怖くなって貴金属を出したら二束三文で買い取られました。思い出の品物なのでやはり返してほしい。

☆契約日から8日以内ならクーリングオフできますが「すでによそに売り払ったのでもう手元にはない」と言われると品物を取り戻すのは難しくなります。

訪問買い取りの電話は、必要ありませんと、すぐ断るようにならなう。

おかしいと思われたらご相談ください。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口

Tel 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-225-6445
月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

町の公共施設でも温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます

町では「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画（第3期）」に基づき、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減に取り組んでいます。この計画は、役場庁舎を始めとする町の公共施設において温室効果ガスの排出削減を目指し、地球温暖化対策の一翼を担うものです。

具体的な目標値は、平成22年度の温室効果ガス排出量（1,369 t）を基準年度として、平成24年度から平成28年度までに4%（55 t）削減することを目標に定めています。

これらの取り組み状況として、平成27年度の実績をお知らせいたします。

■ 温室効果ガス排出量算出に係る活動量

区 分		H22（基準年）	H27（実績）	比較（量）	比較（%）
電気使用量（kWh）		2,971,476	1,509,268	△1,462,208	△49.2
燃料 使用 量	ガソリン（ℓ）	23,267	25,916	2,649	11.4
	軽油（ℓ）	12,705	3,381	△9,324	△73.4
	プロパンガス（kg）※	11,930	11,892	△38	△0.3
	灯油（ℓ）※	40,380	41,142	762	1.9
水道使用量（m ³ ）		46,150	26,330	△19,820	△42.9
コピー使用量（枚）		842,859	945,290	102,431	12.2

※ プロパンガスおよび灯油は前年度（平成26年度）との比較です。

■ 取り組み実績および内容

区 分		目標値	H27（実績）	取り組み内容
電気使用量（kWh）		4%削減	49.2%削減	昼休みの消灯、トイレ・給湯室等のこまめな消灯、OA機器等の待機時電源の切断、職員のエレベーター利用自粛、エアコンの設定温度調整、晴天時窓側消灯など
燃料 使用 量	ガソリン（ℓ）	4%削減	11.4%増加	低公害車導入、公用車の経済的な運転、適切な車輛整備など
	軽油（ℓ）	4%削減	73.4%削減	
	プロパンガス（kg）	前年度より減少	0.3%削減	給湯機器の適切な温度設定、室温の適正管理など
	灯油（ℓ）	前年度より減少	1.9%増加	
水道使用量（m ³ ）		3%削減	42.9%削減	蛇口のこまめな開閉、漏水点検など
コピー使用量（枚）		5%削減	12.2%増加	両面印刷・両面コピーの徹底、コピー機の設定確認による誤操作防止、会議資料の削減、縮小版の活用など

※ 電気使用量等の削減には、水道事業が茨城県南水道企業団へ統合したことによる削減も含まれます。

■ 温室効果ガス排出量

区 分	H22（基準年）	H27（実績）	比較（量）	比較（%）
温室効果ガス排出量（t）	1,369	792	△577	△42.1

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68-2211（内線251）

農家の皆さんへ

加入受付中

農業者年金に加入しましょう！

…豊かな老後をお約束する農業者年金…

新しい農業者年金制度は、食料・農業・農村基本法の理念に即して抜本的な改革が行われ、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、農業者年金事業を通じて農業者の担い手を確保するという政策年金として新しく生まれ変わりました。

安心した老後の生活を送るためにも、ぜひ、農業者年金に加入しましょう。

安定 した年金の財政運営ができるしくみです

- ・将来の年金受給に必要な**原資**をあらかじめ自分で**積み立て**、運用実績により受給額が決まる確定拠出年金であるため、安定した年金の財政確保ができます。運用利回りの状況等に応じて保険料が引き上げられることはありません。

農業に従事する方は 広く加入 できます

- ・国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- ・脱退も自由です。脱退してもそれまで支払った保険料に対応した年金を受け取ることができます。

保険料は 自由に選択 できます

- ・保険料は**毎月20,000円**を基本とし、最高67,000円まで1,000円単位で選択できます。それぞれの経済的な状況や老後設計などに応じて保険料を自由に設定でき、かつ、いつでも見直すことができます。

80歳までの保証が付いた 終身年金 です

- ・年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受けとるはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額を**死亡一時金**として遺族が受けとれます。

税制面での メリット があります

- ・保険料は**全額**（年額最高804,000円）社会保険控除（**所得控除**）の対象となります。
- ・年金は公的年金等の控除の対象となります。

◎問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内） TEL68-2211（内線323）
竜ヶ崎農業協同組合 利根支店 TEL68-3535

●全国農業新聞について●

農業者の目線に立ち、分かりやすい紙面でタイムリーなテーマを中心に、経営や暮らしに役立つ情報を提供します。

◇発行日 月4回金曜日 ◇購読料 月700円 ◇発行 全国農業会議所

◎申し込み先 利根町農業委員会事務局 TEL68-2211（内線323）

男女共同参画ってなあに？ パート③②

2016年3月29日に「雇用保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。このなかには雇用保険法のほかに、労働保険徴収法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等の改正も盛り込まれています。

今回は、このなかの「改正育児・介護休業法及び改正男女の雇用機会均等法」の改正部分について、勉強してみましょう。

改正育児・介護休業法及び改正男女の雇用機会均等法の概要

この法律は、妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指し、雇用環境を整備することを目的に改正されました。施行は2017年1月1日となります。

① 介護離職を防止し、仕事と介護の両立を可能とするための制度の整備

- ・対象家族1人につき、3回を上限として、通算93日まで、介護休業を分割取得することができることとする。
- ・介護休暇の半日単位の取得を可能とする。
- ・介護のための所定労働時間の短縮措置等を介護休業とは別に、利用開始から3年の間で2回以上の利用を可能とする。
- ・所定外労働の免除を介護終了までの期間について請求することのできる権利として新設する。
- ・介護休業給付率を賃金の67%に引き上げを行う。



② 多様な家族形態・雇用形態に対応した育児期の両立支援制度等の整備

- ・子の看護休暇の半日単位の取得を可能とする。
- ・有期契約労働者の育児休業の取得要件を緩和する。
- ・特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子、その他これらに準ずるものについては育児休業制度等の対象に追加する。



③ 妊娠・出産・育児休業・介護休業をしながら継続就業しようとする男女労働者の就業環境の整備

- ・妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする、上司・同僚などによる就業環境を害する行為を防止するため、雇用管理上必要な措置を事業主に義務づける。



とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

9月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度（早朝の「楊名時太極拳」は無料です）

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
早朝	入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳は除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。					楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前						テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間							
	4	5	6	7	8	9	10
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	11	12	13	14	15	16	17
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	18	19	20	21	22	23	24
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	25	26	27	28	29	30	
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)

〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321

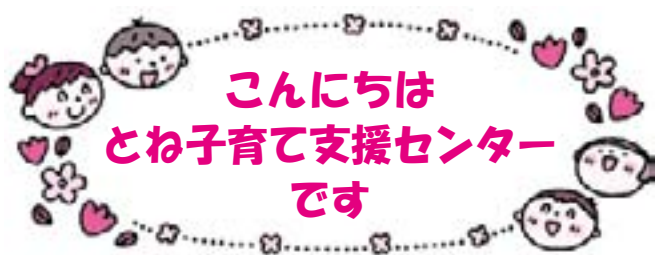
TEL 090-1407-4480

FAX 0297-68-3812

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。

最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」とで広報されます。「とね」を見るか、事務局にお問い合わせください。



残暑お見舞い
申し上げます

支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすです。（*^_^*）

皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

＊＊9月の予定＊＊

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

（土・日曜日、祝日は、お休みです）

＊ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

＊遊びに来る時は各自水分を持参してください。（親子共）

2	金	すっきりサロン
6	火	ワイワイサロン（P19参照）
7	水	誕生カード作り 9～10月生まれ
8	木	誕生カード作り 9～10月生まれ
9	金	よちよち
13	火	すくすく
14	水	よちよち（利根町公民館1階）
16	金	赤ちゃん＆マタニティさん
20	火	にこにこ広場&しゃべランチ
21	水	公園遊び（北浦川緑地）
23	金	ねんね
26	月	4さいくらぶ
28	水	ねんね・赤ちゃん（利根町図書館2階）
29	木	すっきりサロン

＊9月の活動は、支援センター以外の場所で行う日がありますので、時間等詳細は、直接お問い合わせください。

＊誕生カード作り 午前10時～
9月、10月生まれの未就園のお友達とその保護者の方。どなたでも簡単に作れますので、ぜひいらしてください。

年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成26年3月生まれ

＊今年度は、すくすく内で「4さいくらぶ」を開催

よちよち：平成26年4月～平成27年3月生まれ

ねんね：平成27年4月～平成27年12月生まれ

赤ちゃん：平成28年1月生まれから

＊マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター（文間保育園内）

TEL 68-3194

開園日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時～午後5時

※案内の手紙は、利根町役場子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場（*^_^*）

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

みんなで挨拶を済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん、年齢で分かれて活動する日。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分

対象：ねんね・赤ちゃんの親子

マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分

対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放

（園庭および室内）

月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分

（変更もあり）

対象：未就園の親子

■ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。

■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。

■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

○引越越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方

○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん

○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



△よちよちの日

今年度最初の誕生日のお祝いをしました。満2歳になりました。これから元気に大きくなってくださいね



△公園遊び

みんなで「もえぎ野台自然公園」で遊びました。広々としていて、とても気持ち良かったです

女子400mリレー大会新記録 平成28年度利根町小学校陸上記録会

6月2日(木)、龍ヶ崎市陸上競技場たつのこフィールドにおいて、利根町小学校陸上記録会が開催されました。

当日は、晴天に恵まれ開会式では、選手を代表して文間小学校の田崎来夢さんと林藍さんが「これまで支えてくれた先生方、家族、下級生への感謝の気持ちを忘れずに、この陸上記録会で自分の力を全部出し切つて、正々堂々と戦うことを誓います」と力強く選手宣誓を行いました。

選手一人一人、全力で競技に臨んでいました。最後の競技400mリレーでは、

文間小学校の女子が59秒29の大会新記録でゴールしました。



△選手宣誓をする林さん(左)、田崎さん(右)



△開会式



△1000 m 女子



△400mリレー 女子



△6年ボールスロー 女子



△号砲とともにスタート



△6年走り高跳び 男子



△5年走り幅跳び 女子

平成28年度 利根町春季野球大会 開催される



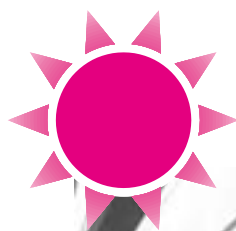
5月15日(日)より4日間にわたり利根町生涯学習センター野球場および利根緑地運動公園野球場にて、平成28年度利根町春季野球大会が開催されました。近隣市町村を含め23チームが参加し、昨年優勝したエンブレムは、残念ながら連覇ならず。それぞれの対戦にも熱戦が繰り広げられました。秋季大会も各チームの戦いに期待したいと思います。



△優勝した「クラッチ」チームの皆さん

■大会結果■
優勝 クラッチ
第2位 しやりま

グリーンカーテン
で快適な環境を！



△光を和らげるだけでなく、日に日に育つ植物の成長を観察することもできます

利根町商工同友会(矢口浩一会長)・商工会青年部では、今年も子どもたちが学校で快適な環境で活動できるようにと町内各小学校にグリーンカーテンの設置を行いました。また、布川小学校児童クラブからの要望により新たに設置しました。

今年で3年目を迎えるこの活動の施工費はメンバーが無報酬で行っていますが、材料費は寄附と募金に頼っておりま。

来期も継続して快適な環境を整備するため、商工会・町内の飲食店・店舗などに募金箱を設置しております。お見かけの際は、ぜひご協力のほどお願いいたします。

第18回音のまちTONE ふれあいコンサートが開催されました

6月4日(土)に役場1階多目的ホールにおいて「第18回音のまちTONEふれあいコンサート」が開催されました。

当日は、10組の方々が出演し、素晴らしい演奏や合唱を披露していただきました。会場はその音楽に聴き入る方々で満員になり、大盛況のうちに幕を閉じることができました。

実行委員会では「音のまち」に恥じない、音楽を通じたコミュニケーションを今後も推進していきたいと思ひます。



△発表が終わるごとに大きな拍手が送られていました

利根町クリーン作戦 実施される

6月5日(日)、「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーンの一環として、町内各地区で「クリーン作戦」が実施されました。総勢2904人の参加のもと、空き缶やペットボトルを含め、約5・5トンのごみが収集されました。小雨の降る中、多数ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。今後とも、環境保全活動へのご理解とご協力をお願いします。



△雨が降る中、クリーン作戦にご協力いただきました(写真=押戸地区)

ナイスショット！

グラウンドゴルフで町内老人クラブ交流を深める

いきいきクラブ利根(老連)グラウンドゴルフ大会が開催される

6月15日(水)、利根浄化センターの多目的広場において、利根町老人クラブ連合会主催による「第12回グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

この大会には、町内の各老人クラブに加入されている142名が参加し、会員同士の交流と健康増進が図られました。

この日は、時折雨が降る梅雨らしい空模様でしたが、幸いにも競技には支障なく、皆さん若々しく元気なプレーで熱戦が繰り広げられました。

○試合結果

*男子団体の部

- ・優勝 布川台クラブ
- ・準優勝 プラチナ会
- ・第3位 紫会

*女子団体の部

- ・優勝 プラチナ会
- ・準優勝 しらさぎクラブ
- ・第3位 早尾台さわやか会



*個人の部

- ・優勝 長谷川芳夫さん(プラチナ会員)
- ・準優勝 田村 英一さん(布川台クラブ員)
- ・第3位 勝山 正巳さん(布川台クラブ員)
- ・第4位 久保田 武さん(プラチナ会員)
- ・第5位 白井 弘子さん(宮本楽遊会員)
- ・第6位 中野 傳功さん(八扇会員)

この6名の方は、10月に笠松運動公園で開催される「第21回茨城県健康福祉祭 いばらきねりんスポーツ大会」に町代表として推薦されました。



子どもたちの救護に備えて 利根町児童クラブ支援員が救護方法学ぶ

役場子育て支援課では、6月22日(水)・23日(木)の2日間、稲敷広域消防本部利根消防署の協力を得て、利根町の児童クラブ支援員、および補助員を対象にしたAED講習会を開催しました。

この講習会には、18名が受講し、児童クラブを利用してしている子ども達の緊急事態に対処するため、救急車が到着するまでの間の応急手当を習得することを目的にAED装置の操作、心肺蘇生法、止血法、骨折の手当法、のどに物が詰まった時の異物除去法などの応急手当について熱心に学びました。



*子育て支援課では平成28年5月、子ども達の安全安心を図るために、文小・布川小・文間小の各児童クラブに専用のAED装置を設置しました。

交通安全を願って

6月27日(月) 役場において、利根町交通安全協会利根支部および利根町交通安全指導隊合同の総会が開催されました。

当日は、多数の来賓を迎えて、平成27年度の交通安全活動に対する報告や平成28年度の活動計画について審議されました。

町では、本年1月19日現在で、交通死亡事故ゼロ2310日を達成しており、この記録は、県内歴代第1位で、現在も更新中です。総会では、交通安全を願う慎重なる審議が行われました。



▷交通安全を願ってあいさつをする池上秀明交通安全協会利根支部長

火災「0」を願って

7月1日(金)、利根消防署において利根大和幼稚園(羽生丈夫園長)ほし組園児23名が訪れ、防火を呼び掛ける願い事を書いた短冊を竹に飾りました。

できあがった七夕飾りは、役場1階イベントホールに飾られ火災予防の啓発が行われました。

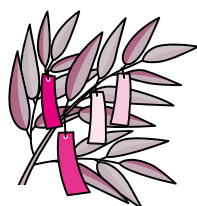
園児たちは、飾り付けの後、利根町女性消防団員から火災予防のお話や火の怖さ、火災になったときの対応について学びました。



△飾り付けをしてくれたほし組の皆さん



▷利根町女性消防団員による火災予防のお話



フリフリクッパ―体操 『地区運動集会』 主催・利根フリフリクラブ

◆納涼花火大会でフリフリ
夏もたけなわ、皆さんは暑さ対策をどうされていますか。恒例の利根町民納涼花火大会が8月20日(土)に開催されますが、今年もアトラクションとしてフリフリグッパ―体操が行われます。

音楽に合わせて歌いながら身体を動かすフリフリは、脳の活性化につながるものが科学的にも認められており、現在では、利根町の老若男女に幅広く愛されています。日ごろから指導を受けている筑波大学の若い先生方とともに、涼風を背に河原で踊りませんか。また、暑さに負けない体力づくりのためにも、地区運動集會にぜひご参加ください。



△納涼花火大会で踊る(昨年)

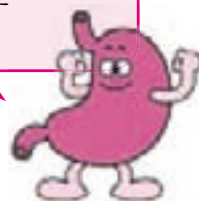
フリフリ地区運動集會予定

場 所	日 程	開 催 日 (8月24日～9月30日までの予定)	時 間
利 根 町 公 民 館	第1、3木曜日	9月1日(木)・15日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	9月6日(火)・20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	8月24日(水)、9月14日(水)・28日(水)	
【講師】筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター TEL68-8291			



胃がん検診が 始まります

健康のために
ぜひ活用を！



日程	会場	検診受付時間
9月1日(木)	利根町保健福祉センター	①午前7時～7時30分
2日(金)		
4日(日)		
5日(月)	利根町民すこやか交流センター	②午前8時～8時30分
6日(火)		
7日(水)		
8日(木)	利根町生涯学習センター	③午前9時～9時30分
9日(金)	利根町保健福祉センター	

◆対象者…40歳以上の方
◆検診料…1400円

※予約制になっております。
予約期間は終了しておりますが、空きのあるところへの受け付けが可能です。予約がまだの方は、利根町保健福祉センターにご連絡ください。

◆生活保護世帯の方は、検診料免除となります。事前に利根町保健福祉センターへ申請してください。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
TEL 68-8291

生活機能基本チェック票 結果説明会&介護予防教室 体験会を開催します

生活機能基本チェック票を7月上旬までに、利根町地域包括支援センターに返信し、生活機能に低下がみられた方には「結果説明会および介護予防教室体験会」のご案内を郵送いたします。参加には申し込みが必要です。

将来、介護が必要になることを予防するために、積極的に取り組んでいただく

うと、町では3種類の教室を開催しています。

今回、運動器機能向上を目的とした「健脚くらぶ」、「虹色ジャンプ」、「爽やかトレニング」、「口腔機能向上を目的とした「かむカム栄養塾」、認知機能向上を目的とした「キラリ☆脳音楽くらぶ」などの教室を気軽に体験していただける内容で紹介します。

◆対象者 「生活機能基本

チェック票結果説明会&介護予防教室体験会」のお知らせが届いた方
◆日時 8月29日(月)
午前9時～正午

◆場所 利根町保健福祉センター

◆持ち物

運動靴・タオル・飲み物

◆その他

運動器機能向上を目的とした「虹色ジャンプ」、「爽やかトレニング」は外部に委託しているため、当日体験はありません。

◆申し込み先

8月23日(火)までに電話でお申し込みください。
利根町保健福祉センター
TEL 68-8291

利根町地域包括支援センター
TEL 68-8941



受講者募集中

シルバリーハビリティ体操指導士3級養成講習会

利根町では、高齢者の介護予防を目的に「シルバリーハビリティ体操」の普及を行っています。この体操を普及するボランティアとして「シルバリーハビリティ体操指導士3級養成講習会」を開催します。現在の利根町の指導士会の会員数は79名です。

ご自身の健康づくりをしながら、新しい仲間と一緒に活動してみませんか。

【募集内容】

◆募集人数 20名

◆募集条件

- ①利根町民の方
- ②おおむね60歳以上の方

③全6回の日程に参加できる方

④地域で体操普及のボランティア活動ができる方

◆受講料 無料

◆講習内容

・講義(解剖運動学、加齢と運動器の障害他)

・実技(シルバリーハビリティ体操)

◆講師 県立健康プラザ職員、および利根町在住のシルバリーハビリティ体操一級指導士

◆申込締め切り

9月13日(火)

▽申し込み・問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

※茨城県立健康プラザへの移動は、町のバスを利用します。

◆日程

日程	会場・時間
10月4日(火)	茨城県立健康プラザ(水戸市) 午前9時45分～午後3時45分
10月7日(金)	利根町保健福祉センター
10月13日(木)	
10月18日(火)	
10月21日(金)	
10月26日(水)	
	午前10時～午後3時45分 (昼食は各自持参)

大腸がん検診のお知らせ

自分で2日間の便をとって、提出する簡単な検査です。

◆対象となる方

40歳以上の方

◆検診方法

検便（便潜血検査2日法）

検体容器をもらう
利根町保健福祉センターで配布しています（8月2日（火）から）

◆検体提出について

8月30日（火）～
9月16日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

受付時間

午前9時～正午

利根町保健福祉センターに検体を提出

●詳細は、検体容器と一緒にお渡しする大腸がん検診の説明書をご覧ください。



ヘルシー若返り講座参加者募集！

回	日 時	会 場	内 容
1	8月25日（木） 午後1時30分～午後3時	利根町 保健福祉センター	・測定（血管年齢・体脂肪率・血圧等） ・講話「血管の老化とは？」 利根町国保診療所 医師 明石祐作先生
2	9月1日（木） 午後1時30分～午後3時		・栄養講座「間食の食べ方・選び方」
3	9月29日（木） 午前9時30分～午後0時45分	利根町公民館	・栄養講座「調理実習・血管を若く保つ食事」
4	10月14日（金） 午後1時30分～午後3時	日本ウェルネス スポーツ大学	・講話「若々しく美しい体づくり」 日本ウェルネススポーツ大学 教授 石田良恵先生 ・運動実習
5	10月28日（金） 午後1時30分～午後3時		・運動講座
6	11月18日（金） 午後1時30分～午後3時		・運動講座
7	12月1日（木） 午後1時30分～午後3時	利根町 保健福祉センター	・測定（血管年齢・体脂肪率・血圧等） ・運動実習

【対 象 者】 利根町にお住まいの40～69歳までの方

【募集人員】 16人

【参 加 費】 400円（調理実習食材料費として）

※運動講座のみ、または栄養講座のみの参加を希望される方はご相談ください。

◎問い合わせ・申し込み先

利根町保健福祉センター TEL 68-8291

こんな方にお勧めです

- ☒ 中性脂肪や血糖値が気になる
- ☒ 運動習慣を身につけたい
- ☒ 脳卒中や心筋梗塞の予防に関心がある

各 種 相 談 な ど

名 称	日 程	受 付 時 間	内 容 ・ 予 約 方 法	場 所
育児相談 ファイフサロン	9月6日（火）	午前10時～11時	全乳幼児対象。保健師相談・栄養相談（育児相談）は当日の受付順 乳幼児親子の遊び場（ファイフサロン）常時開催	利根町保健福祉センター
ヘルシー相談	8月16日（火） 9月1日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	管理栄養士による健康、栄養相談 前日までに予約	
口腔相談	9月14日（水）	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
もの忘れ相談	8月23日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	9月13日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時…9月5日(月)午前9時～午後1時

▽相談内容…借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▽相談受付件数…12件まで(一人20分程度)

▽相談員…町で委託の弁護士

▽申し込み方法…相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
68-12211(内線335)

行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時…9月11日(日)午後1時～3時

▽会場…龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階

▽相談内容…相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▽相談員…行政書士数名

問 佐川 0297-6612243

身体障害者のための結婚相談・各種相談(無料)のご案内

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように「結婚相談」を行っています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者の方に、面談の上、会員登録をしていただきます。会員登録者には交流会(集いの場)の開催をご案内します。

「各種相談」は、身体障害者の就労をはじめ、生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内

内しています。

▽相談日…月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後3時

※結婚相談は要予約

問 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918) ☎029-1243-17010 FAX029-1243-17018

茨城県竜ヶ崎保健所からのお知らせ

○ひきこもり専門相談と家族ミーティングのお知らせ

ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等がかかわり方の助言を行います。

また、家族同士の交流ならびに家族がどのように本人に関わっていくか、考える話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。

いずれも秘密は厳守されます。※完全予約制

▽日時…原則毎月第3水曜日(都合により異なる場合があります)8月17日(水)家族グループミーティング午前10時～正午

専門相談 午後1時～いずれも必ず事前に予約が必要です。

▽場所…茨城県竜ヶ崎保健

所(龍ヶ崎市2983-1)

▽相談員…心理士および保健師(家族グループミー

ティングにも参加します)

▽費用…無料

○県南地区薬物相談のお知らせ

予約制です。

薬物依存症は、脳の病気であり、罰では回復はしません。ご家族が一生懸命に世話を焼きすぎると共依存状態になっていると、ご本人の回復が遠ざかります。

ご家族が依存症を正しく理解し、対処法を学ぶことが、回復への近道です。ぜひ、ご相談ください。

▽日時…毎月第3金曜日8月19日(金)①午後1時～、②午後2時30分～

次回 9月16日(金)

▽場所…竜ヶ崎保健所(龍ヶ崎市2983-1)

▽内容…薬物に関する個別相談

▽相談員…茨城県精神保健センター職員

▽主催…茨城県精神保健福祉センター

○精神保健相談のお知らせ

▽日時…8月16日(火)午後2時～4時

▽場所…竜ヶ崎保健所 1

階相談室(龍ヶ崎市2983-1)

▽対象者…精神症状のある患者の家族、本人

▽その他…予約制

▽相談員…医師および保健師

申・問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎0297-6212367

第17回専門家による困りごと無料相談会

法律や行政、税務や不動産等さまざまな問題について、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます(当日受付順・事前予約不可)。

▽日時…9月4日(日)午前9時30分～午後3時(受付時間 午後2時30分まで)

▽場所…茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)

問 茨城県弁護士会 ☎0291221-3501

あなた一人で悩んでいませんか！

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障がい者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっております。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員会連合会は、従来からさまざまな活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障がい者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

▽期間…9月5日(月)～11日(日)までの7日間
▽時間…午前8時30分～午後7時まで(ただし、土・日曜日は、午前10時～午後5時まで)

▽電話番号…0570-1003-1110(全国共通人権相談ダイヤル)
▽相談員…人権擁護委員・法務局職員

▽水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-1227-1991

平成28年度市民活動支援事業費補助金(二次募集)のお知らせ

霞ヶ浦環境科学センターでは、市民団体等が県内で行う湖沼等の浄化活動、水環境に関する環境学習、ヨシ帯の保全活動へ助成を行っております。

▽助成金…上限額25万円
▽申請受付期限…9月30日(金)まで

*予算額を超えた時点で、受け付けは終了となります。
▽申請先…茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課(〒300-1002 3 土浦市沖宿町1853番地)

▽申請書類等…霞ヶ浦環境科学センターのホームページからダウンロードください

▽霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課 ☎029-1828-10961 FAX 029-1828-10967

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者やきょうだいが集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。ご参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時…9月3日(土) 午後1時30分～3時30分
▽場所…龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)

▽対象地区…利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他

▽主催…龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

▽龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-1542512236

朗読ボランティア養成講座 受講生募集

朗読の楽しさを初歩から学んでみませんか？
▽日時…9月27日(火)、10月25日(火)、11月22日(火) 計3回
▽場所…利根町公民館 2

階段研修室B
▽講師…高橋洋子先生(利根町朗読サークル「よしきり」講師)

▽対象…講習会終了後、当サークルで活動できる方
▽受講料…無料

▽主催…利根町朗読サークル「よしきり」
▽後援…利根町社会福祉協議会

※「よしきり」は、視覚障害者や高齢者に広報、議会だより、社協だよりの朗読テープ作成や朗読会、訪問朗読などを行っているボランティアサークルです。

▽申請・問い合わせ先「よしきり」代表 芳賀 ☎68-16605

ホームビジット・ホストファミリーを募集

利根町国際交流会では、ホームステイやホームビジットにご協力いただけるホストファミリーを募集します。流通経済大学の留学生と昼食会を企画しています。出身国の様子や、来日して驚いたことや変だなあと思ったことなど、いろいろなお話をしてみませんか。お気軽にご連絡ください。

▽日時…11月13日(日) 午前10時～午後2時ごろまで

▽申請・問い合わせ先 利根町国際交流会 石橋 ☎090-1723910716 tone.associatio.n.for.ich@gmail.pala.or.jp 副会長 山口 ☎090-1679417329

第22回光龍会絵画展開催のお知らせ

今年も「光龍会絵画展」を開催することとなりました。

私どもの絵画制作活動は50年におよぶ年月を重ね、絵画の幅も写真画から心象画、抽象画へと広がってまいりました。日ごろの活動成果を多くの皆さまにご高覧頂きたいと思っております。ぜひご来場ください。

▽期間…10月9日(日)～15日(土)

▽時間…午前9時～午後5時(初日は、午後1時から開催、最終日は、午後1時で終了)

▽場所…役場 1階多目的ホール

▽内容…油絵を中心とする絵画約50点(100号～小品まで)

▽入場料…無料
▽お問い合わせ先 丹羽 ☎04-718515080

お知らせ！ 募集情報

日本大震災復興支援講演会

「大規模災害に向かい合う犠牲者ゼロの地域づくり」

▽日時…9月10日(土) 午後1時30分～3時(開場午後1時)

▽場所…茨城県南生涯学習センター 多目的ホール(土浦市大和町9-1ウララビル5F)

▽定員…400名(要電話予約)

▽入場料…無料

▽講師…片田敏孝氏(群馬大学大学院理工学府教授・広域首都圏防災研究センター長)

▽内容…岩手県釜石市では、2005年より片田先生の指導のもと、学校での津波防災教育に取り組んできました。その結果、東日本大震災では、市内の小中学生ほぼ全員が津波の難を逃れ、多くの人たちは、これを「釜石の奇跡」と呼んでいます。これから想定されるであろう大規模災害に備え、犠牲者ゼロを目指した地域づくりについてのお話をします。

申・岡 茨城県南生涯学習センター ☎029-826-11101

利根町図書館 イベント

映画会

「アイドルを探せ」

(1963年フランス)

主演

シルヴィ・ヴァルタン

フランスの人気歌手、コーラス、グループがゲスト主演している音楽コメディ映画。

▽日時…8月27日(土) 午後1時

▽場所…利根町図書館 2階多目的ホール

▽入場料…無料

図書館カレンダー

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

利根町図書館 ☎68-8868

航空科学博物館 イベント案内

企画展

ひこうきを創る

「自作航空機の設計」

知る機会の少ない飛行機の設計について、比較的シンプルで構造である自作航空機を例として、その流れを開いたします。自作航空機実物展示や関連部品などもご紹介いたします。

▽会期…10月23日(日)まで

▽場所…航空科学博物館 2階展示室

▽費用…入場料のみ

飛行機工作教室

お子さま向けのゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催いたします。よく飛ぶコツなども説明いたします。当日開館より1階受付にて申し込みを受け付けます。

▽日時…8月13日(土)・14日(日)・15日(月) 午後1時～2時30分

▽場所…航空科学博物館 1階多目的ホール

▽費用…300円(先着40名(原則小学生以上)まで)

岡 航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-1)

3) ☎0479-178-10557

茨城県南水道企業団 職員募集

【試験日】

9月18日(日)

【職種・採用人数】

土木技師・一般職員…あわせて2名程度

【採用予定日】

平成29年4月1日

【申し込み受付期間】

8月1日(月)～15日(月)

※申し込みは郵送のみです。

受験資格等の詳細は、当企業団ホームページ、またはお問い合わせください。

岡 茨城県南水道企業団 総務課(〒301-0042 龍ヶ崎市長山115-2) ☎029-7166-5131 HP <http://www.ibananw.ne.jp/>

花火大会の思い出に…

「ゆかたde撮影会」のモデルになってみませんか



8月20日(土)に開催される利根町民納涼花火大会会場の特設テント内で「ゆかたde撮影会」を実施します。

友達と、カップルで、ファミリーで、ご夫婦で、もちろんお一人でも…当日、浴衣でご来場された方なら誰でも参加OKです！

撮影スタッフがあなたの浴衣姿を撮影し、町の公式SNSなどでご紹介させていただきます。

花火大会の思い出に、ちよっとだけモデル気分を味わってみませんか？

詳しくは、町公式ホームページ、またはSNSをご確認ください。

岡 役場企画財政課 シティプロモーション係

TEL 68-2211(内線221)

HP <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>



印西市市制施行 20 周年記念花火大会

開催に伴う県道の交通規制について

花火大会の開催に伴い、下図の区間で、**車両通行規制**が行われます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

◎日時…8月27日(土) 午後6時～10時予定

※時間内は自動車やバイク、自転車などの車両は通行できません。

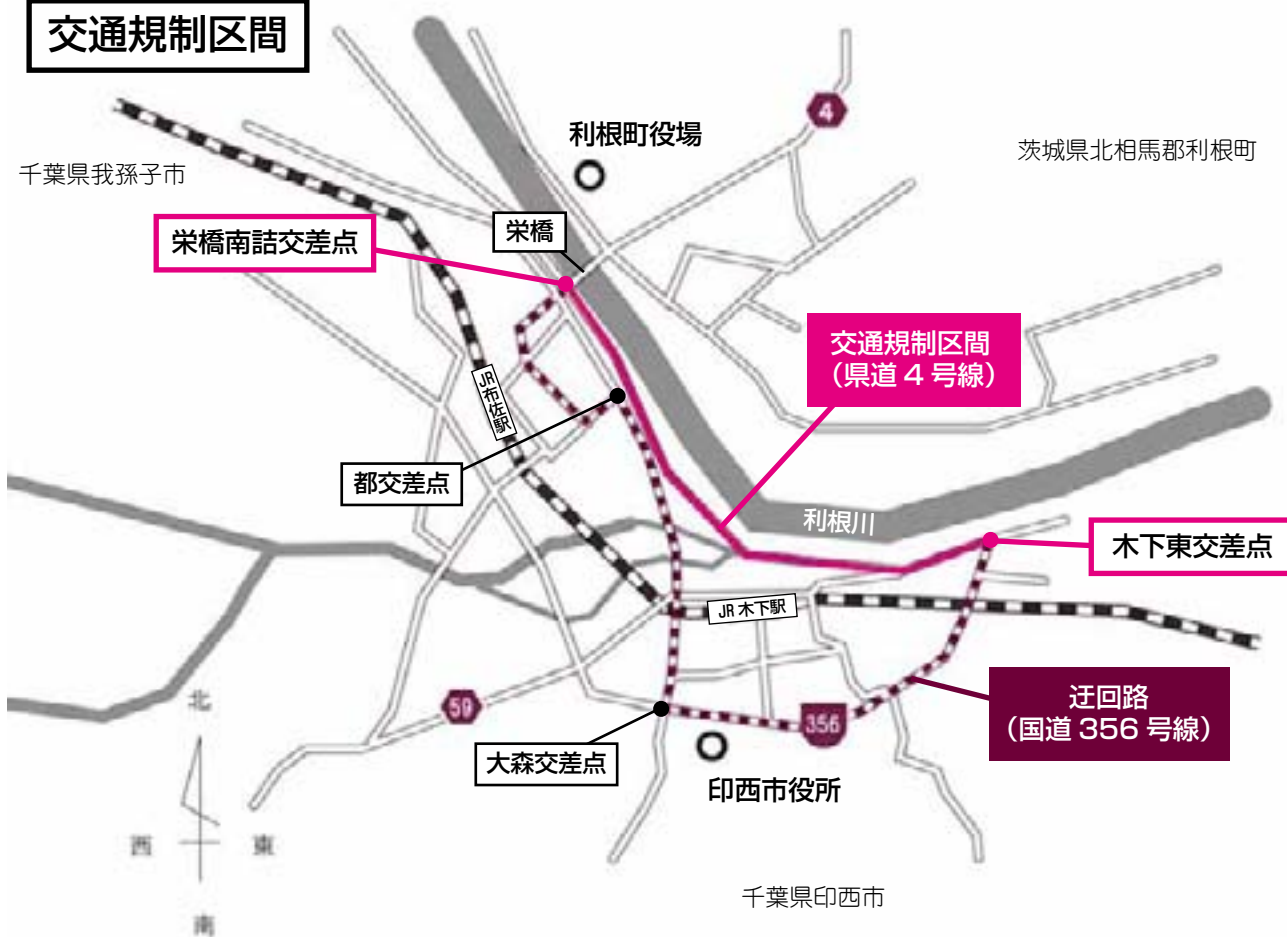
※当日は、混雑が予想されますので、あらかじめご注意ください。

◎問い合わせ先 千葉県印西市役所経済政策課 地域資源振興班

TEL 0476-42-5111 (内線352)



交通規制区間



「もしかして」あなたが救う 小さな手

虐待かもと思ったら



いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からは
つながりません。
※通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

夏期の食中毒にご注意ください！

食中毒は一年を通して発生していますが、気温・湿度が高くなる夏期は特に注意が必要です。食中毒というと、レストランなどの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しており、発生する危険性がたくさん潜んでいます。食中毒予防三原則「つけない（手洗い・調理器具の洗浄）」「増やさない（食品の低温保存）」「やっつける（中心部までの十分な加熱）」を守り食中毒を予防しましょう。

竜ヶ崎保健所衛生課

健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

アキレス腱断裂

アキレス腱断裂は、踏み込み・ダッシュ・ジャンプなどの動作でふくらはぎの筋肉（下腿三頭筋）が急激に収縮したときや、着地動作などで急に筋肉が伸ばされたりしたときに発生します。腱の退行性変性（いわゆる老化現象）が基盤にあると考えられています。

30～50歳代のスポーツ愛好家に多く、レクリエーション中の受傷が多いといわれます。いわゆる「昔とった杵柄」で頑張ったときや、今日は調子がいいな、と頑張ったときに受傷する方が多い印象です。もちろん階段を踏み外したりして受傷される方もいます。

受傷時は、ふくらはぎを棒でたたかれた・ボールがあたった、などと感じる方が多いようです。受傷後は歩行可能なこともあります。つまり先立ちはできません。一般的な応急処置は、他の外傷（けが）と同様に安静・冷却・挙上が

勧められます。治療にはギプスと装具を用いて腱の修復を待つ保存的治療と、断裂したアキレス腱を直接縫合（ギプス固定や装具固定を追加することがあります）する手術治療があります。

それぞれに長所と短所がありますので担当医とよく相談してください。スポーツ活動ができるようになるのには4～6カ月がかかります。特に最初の3カ月程度は過度の負荷がかかると再断裂することがありますので注意が必要です。

アキレス腱の断裂を予防するためには、普段からのストレッチが重要です。足首をゆっくり回したり、つま先を体のほうへ倒してアキレス腱を伸ばしたりすることは座っていても行えます。足を前後に開き、後ろに引いた足の膝裏を伸ばした状態でアキレス腱を伸ばすストレッチは、反動をつけずゆっくりと10～20数えで行います。

商工会だより

利根町商工会

TEL (68) 7417
FAX (68) 3177

□中退共（中小企業退職金共済制度）に加入して従業員の退職金を準備しましょう

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

■制度の特色■

▽国の制度なので安全・確実・有利です。

▽掛金の一部を国が助成します。新規加入の事業主に掛金月額額の1/2（従業員ごとに上限5千円）を加入後4カ月目から1年間、国が助成します。

▽掛金は税法上、全額非課税になります。（掛金は、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります）

▽一定の要件を満たしていれば次の通算ができます。

・過去の勤務期間

事業主が新しく中退共制度に加入する際、すでに1年以上勤務している従業員について、加入前の勤務期間を通算できます。（注）小規模企業共済制

度に加算していた期間は通算できません。

中退共制度に加入している企業間を転職した場合

前の企業での掛金納付月数を通算できます。

中退共制度に加入している企業と特退金制度に加入している企業間を転職した場合

それぞれの制度へ前の企業での退職金を通算できます。

■掛金の種類■

▽月額5千円～3万円（16種類）の中から従業員ごとに掛金を選択できます。

▽短時間労働者は、16種類の月額掛金の他に2千円・3千円・4千円の特例掛金も選択できます。

■加入の手続き■

所定の申込書に記入し、押印の上、お近くの金融機関、または委託事業主団体へ申し込みいただきます。まずはお気軽にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-3436-0151、または利根町商工会
TEL 68-7417

婚活パーティー in 利根 2016



利根町婚活応援ナビゲーター
「オスペンギン」

2016

12/4 (Sun)

開催決定!!

先行エントリー受付中!!!

利根町では、昨年大好評だった“婚活パーティー”を今年も開催します！今年の“婚活”はクリスマス直前！

当日は、司会のお笑いコンビ「オスペンギン（よしもと住みます芸人）」が、利根町婚活応援ナビゲーターとして、ドキドキワクワクなパーティーを楽しくナビゲートしてくれます。

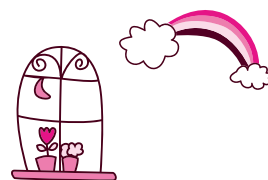
現在、9月からの一般エントリー開始に先立ち、一足先に「先行エントリー」を受付中！

クリスマスと一緒に過ごす素敵なお相手をみつけるチャンスです！お早めにお申し込みください♪

開催場所 【第1部】利根町役場（多目的ホール）
【第2部】利根町生涯学習センター

募集人数 男女各 20 名

先行エントリー 男女各 10 名（先着順）
一般エントリー 男女各 10 名（9月募集開始、申し込み多数の場合は、抽選になります）



応募資格 20 歳～おおむね 45 歳の独身男女
（学生は除く。男性は利根町在住、または在勤であること）

参加費 男性 3,000 円 女性 2,000 円（おみやげ付）

申し込み 婚活パーティー in 利根 2016 へ先行エントリーを希望される方は、「先行エントリーシート」によるお申し込みが必要になります。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。また、町公式ホームページ、Facebook、Twitter でもご紹介いたしますのでご確認ください。

◎申し込み・問い合わせ

婚活パーティー in 利根実行委員会（役場 企画財政課内）

Tel 0297-68-2211（内線 221）FAX 0297-68-7990

✉ machisui@town.tone.lg.jp

第39回 利根町民納涼花火大会

8月20日(土) 午後6時～9時

雨天・強風の場合は**21日(日)**に延期

(交通規制 午後5時50分～9時30分)

プログラム

- 午後6時～ アトラクション
利根地固め唄保存会
利根フリフリクラブ
- 午後6時30分～ 盆踊り
- 午後7時20分～ 主催者あいさつ
- 午後7時35分～ 利根町婚活応援ナビゲーター
任命式「オスペンギン」
- 午後7時50分～ 川^{かわ}施^せ餓^が鬼^き (灯ろう流し) /
徳満寺
- 午後8時10分～ 花火打ち上げ

場所／
利根川栄橋下河川敷

●当日音声案内●

0180-99-3590

(なお、一部携帯電話からのご利用はできません)

◆駐車場／利根緑地運動公園
利根町役場

◆駐輪場／常陽銀行利根支店
利根町民すこやか交流センター

会場周辺(駐車場)は大変混雑が予想されます。当日は臨時町内循環バスを運行いたしますのでご利用ください。

(時刻表は、各戸配布で別途お知らせします)

◎問い合わせ先 利根町観光協会(事務局 役場経済課内)

Tel 68-2211 (内線322)

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (Tel 0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 Tel 68-2211 (内線507)

【8月の納税等】

- ・町・県民税2期
- ・国民健康保険税2期
- ・後期高齢者医療保険料2期
- ・介護保険料3期

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

7月1日現在

() 内は前月比

○総人口 16,853(－27)

○男性 8,311(－16)

○女性 8,542(－11)

○世帯数 7,036(－4)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

Tel 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

今月は、20日に利根町の一大イベントのひとつかある納涼花火大会が開催されます。かつて広報担当の表紙をかざる花火大会の写真撮影の手助けを頼まれたことがあり普通の写真撮影の撮影、盆踊りを踊っている人・打ち上げ花火など難しかった思い出があります。来月には町主催の写真展(7月号掲載)がありまして、ぜひ皆さんも一度チャレンジをして応募してみたいかがでしょうか。

(ま)

編集後記

利根町防災無線テレホンサービス

防災無線で放送された内容を新しいものから最大5件確認することができます。

(放送から24時間経過すると自動消去されます)

フリーダイヤル

0120-355-633 (無料)



町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ